

ゆがわら

広報

あなたの暮らしに笑顔と情報を

2016
6

Vol.653

Town of Yugawara Public Relations

Contents

- ゆがわらクリーニング&グリーン大作戦 … 2
- 税金と保険料は期限内に納付を … 4
- 町の財政状況を公表します … 6
- 第16回湯河原文学賞 俳句作品募集 … 9
- 生き生き！ゆがわらっこ(子どもフォーラム) … 14
- 情報ひるば … 18



美しい自然環境を守りましょう

ゆがわらクリーン&グリーン大作戦

実施日

6/5(日)

8:30~11:30

※雨天などで中止の場合は、
8:00に町内放送で
お知らせします。



公園清掃

6月5日の「環境の日」にあわせて、町内の一斉美化を目指し、住まいの周りや道路、河川、海岸、公園などの清掃を実施します。清潔で美しい住みよいまちづくりにご協力をお願いします。

問 環境課保全係 内線551~553

活動中は何よりも安全第一!!
危険な作業はしないでね。



◆ 町内一斉清掃・公園清掃(住まいの周辺、道路、公園などの清掃)

- ごみは分別して、可燃ごみのステーションに出してください。
- 区により清掃内容などが異なる場合がありますので、あらかじめ区に確認してください。

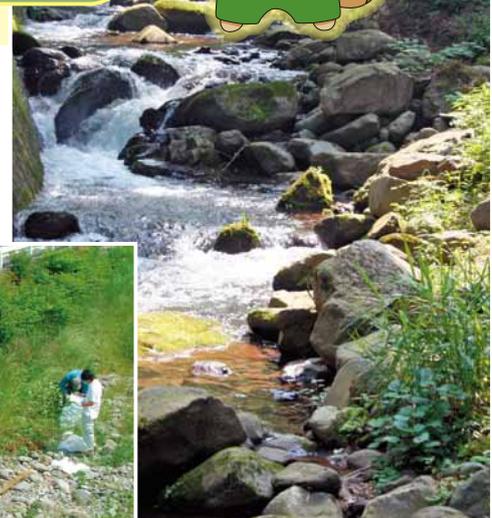
◆ 河川清掃(散乱するごみの一斉清掃など)

実施場所		地区
藤木川・千歳川	すえひろばし せいちょうばし 末広橋～生長橋	温泉場区
	生長橋～新幹線ガード	宮上区
	新幹線ガード～やましたばし 山下橋	宮下区
	山下橋～河口	門川区
新崎川	みやのいりばし 宮ノ入橋～東海道線ガード	鍛冶屋区
	東海道線ガード～河口	中央区・吉浜区

◆ 海岸清掃(湯河原海岸に散乱する可燃・不燃ごみや漂着物の撤去)

実施場所	協力団体など
新崎川河口～東の防波堤および福浦港	かながわ海岸美化財団・吉浜区・湯河原ライフセービングクラブ・東海体育指導(株)・美化ボランティア・湯河原海水浴場協同組合・福浦漁業協同組合 ほか

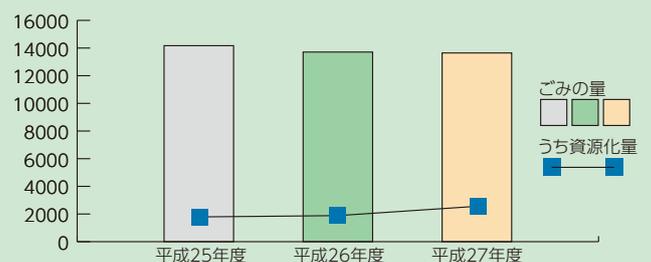
※参加する人は、9:00に文化福祉会館駐車場に集合



湯河原町のごみの量および資源化量

(単位:t)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度(※1)
ごみの量	14,170	13,710	13,644
うち資源化量(※2)	1,791	1,885	2,562



(※1)平成27年度のごみの量および資源化量は速報値であり、確定値ではありません。
(※2)資源化とは、新たな製品の原料として利用すること(リサイクル)です。
資源化物には、鉄類、アルミ、びん、ガラス製品、紙類、ペットボトルなどがあります。

臨時バス運行のおしらせ

星ヶ山公園 さつきの郷

問 観光課振興係 内線 713・714



時刻	湯河原駅発 (3番乗場)		星ヶ山公園 さつきの郷発	
	平日	土・日	平日	土・日
9	30	30		
10	30	00 30	00	00 30
11	30	00 30	00	00 30
12	30	00	00	00 30
13	30	00 30	20	30
14	50	00 30	20	00 30
15		00	40	00 50

6月12日(日)まで、湯河原駅からさつきの郷^{さと}行きの臨時バスを運行しています。

また、期間中の午前10時から午後3時までは、酒蒸しまんじゅう、かんきつ類などの地場製品の販売コーナーも出店します。(悪天候の場合は出店中止)

運賃 大人360円 小人180円

※悪天候時には運行を見合わせる場合があります。

初夏の湯河原を満喫しよう!

湯の里ゆがわら
はなしょうぶ
花菖蒲展

6/1(水)~
13(月)

湯河原温泉観光協会
☎64-1234

花菖蒲の鉢植えを多数展示します。さまざまな花菖蒲をご覧ください。

- 時間 10:00~21:00
- 会場 湯河原観光会館

湯河原・小田原
初夏のお花めぐりツアー

6/3(金)
・9(木)

湯河原総合情報センター
☎63-5599

- コース 湯河原駅(集合9:30)→さつきの郷→いしだ商店(昼食)→小田原城址公園→小田原フラワーガーデン→小田原駅(解散15:15)
- 定員 各日23人(先着順)
- 参加料 5,500円
- 申し込み 湯河原総合情報センターへ

うたげ
ほたるの宴

6/1(水)~
13(月)

湯河原温泉観光協会
☎64-1234



万葉公園の水際にゲンジボタルが舞い踊ります。

観光会館前広場では、飲食の提供や地元の工芸品を販売します。

- 時間 19:30~21:00
- 会場 万葉公園

湯河原歴史探訪
街あるきガイドツアー

6/12・26
7/10・24(日)

湯河原総合情報センター
☎63-5599



- コース 町立湯河原美術館(外観)(集合13:00)→上野屋旅館(外観)→藤田屋旅館(外観)→光風荘→伊藤屋旅館→万葉亭にて抹茶(解散15:00)
- 定員 各日15人(先着順)
- 参加料 1,500円
- 申し込み 湯河原総合情報センターへ

税金と保険料は 期限内に納付を

平成28年度分の町県民税の納税通知書、国民健康保険料および介護保険料の納入通知書を6月中旬に、後期高齢者医療保険料の納入通知書を7月中旬に送付します。これらの税額や保険料額は、確定申告書や町県民税の申告書、会社や雇用主などから提出される給与支払報告書、年金機構や共済組合からの支払報告書などの課税資料に基づき、平成27年中の所得から算定しています。納期限内の納付にご協力ください。



- 国税務課課税係(町県民税) 内線261~263
- 住民課保険年金係(国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・国民年金) 内線325・326
- 介護課介護保険係(介護保険料) 内線341・342
- 徴収対策課収納第1係・収納第2係(納付相談) 内線292~296

平成28年度の納期限一覧

納期限	町県民税	国民健康保険料	介護保険料	後期高齢者医療保険料
6月30日	1期	1期	1期	—
8月1日	—	2期	2期	1期
8月31日	2期	3期	3期	2期
9月30日	—	4期	4期	3期
10月31日	3期	5期	5期	4期
11月30日	—	6期	6期	5期
12月26日	—	7期	7期	6期
1月31日	4期	8期	8期	7期
2月28日	—	9期	9期	8期
3月31日	—	10期	10期	9期

納付の方法について

① 普通徴収(納付書での納付や口座振替)

普通徴収には、税金や保険料を町から送付される納付書を使って、個人が金融機関などで直接納付する方法や、事前に申し込んだ預貯金口座から自動的に振替納付される方法があります。

なお、町県民税や国民健康保険料は、クレジットカード決済(Yahoo! 公金支払い)やコンビニエンスストアでも納付できます。詳しくは、納付書の裏面や町ホームページでご確認いただくか、徴収対策課収納第1・第2係へお問い合わせください。

② 特別徴収(給料や年金からの天引き)

特別徴収とは、税金や保険料を個人が直接納付するのではなく、会社や雇用主、日本年金機構などが給料や年金から天引きして預かり、まとめて納入する方法です。

65歳以上の公的年金受給者で年金受給額が年額18万円以上の人は、原則として町県民税、国民健康保険料(世帯内加入者全員が65歳以上の場合)、介護保険料、後期高齢者医療保険料が、偶数月に支払われる年金から天引きされます。申請は不要ですが、65歳になってから天引きが始まるまでに半年程度かかります。

とても便利な

口座振替のご利用を

口座振替のご利用を

内線292・293

口座振替とは、金融機関が、あなたに代わって町税や保険料を納期ごとに、あなたが指定した預貯金口座から自動的に振り替えて納付する方法です。

納付の手間が省け、納め忘れの心配もなくなり大変便利です。

◎申し込みに必要なもの

口座振替依頼届書(町内の各金融機関または役場窓口にあります。)、預金通帳、届出印

◎申し込み方法

口座振替依頼届書に必要事項を記入、押印の上、次の金融機関窓口へ提出してください。

▼横浜銀行、スルガ銀行、さがみ信用金庫、かながわ西湘農業協同組合、ゆうちょ銀行、三島信用金庫、みずほ銀行、三井住友銀行、三井住友信託銀行

※口座振替は、申し込みをした月の翌月(ゆうちょ銀行は翌々月となる場合があります。振替日は、納期限の日です。また、口座振替の場合、領収書は発行されません。

会社を退職したら

国民健康保険へ加入を

国民健康保険年金係

内線325・326

会社を退職し、社会保険や国保組合など他の保険に継続して加入しない場合は、国民健康保険に加入する必要があります。退職した日の翌日(社会保険の資格喪失日)以降14日以内に、「社会保険の資格喪失日がわかる書類」を用意して、住民課保険年金係に届けてください。

国民健康保険料(所得割)の軽減制度

国民健康保険年金係

内線325・326

会社の倒産や解雇などの離職により、国民健康保険に加入した65歳未満の人を対象とする保険料の軽減制度があります。これに該当する場合、退職の翌日から翌年度末までの保険料のうち、所得割について、前年の給与所得を100分の30に軽減して算定します。該当する場合は、公共職業安定所発行の「雇用保険受給資格者証」と認め印を持参の上、住民課保険年金係で手続きをしてください。

なお、「雇用保険受給資格者証」の記載内容によっては、軽減対象とならない場合がありますので、申請の前にお問い合わせください。

納付が困難な場合は

ご相談ください

国民健康保険年金係 第1・第2係
内線292・296

町税や保険料は、納期限までに納付していただくことが原則ですが、特別な事情により納付困難な場合には、分納などの相談に応じています。詳しくは徴収対策課第1・第2係へご相談ください。

ご存知ですか？国民年金付加保険料

老後に、より高い老齢基礎年金を受けたいと考えている人のために、毎月の定額保険料(平成28年度は1万6,260円)のほかに付加保険料を上乗せして納付すると、老齢基礎年金に上乗せされて受け取ることができる「付加年金制度」があります。

◆付加保険料の額 1か月400円

※保険料免除や納付猶予を受けている人、国民年金基金に加入している人、国民年金第3号

被保険者(厚生年金加入者に扶養されている配偶者)は利用できません。

◆手続き 年金手帳・認め印を持参の上、住民課保険年金係へ



国民健康保険年金係 内線326

毎年5月と11月に町の財政状況を公表しています。

今回は、平成27年度下半期(平成28年3月31日現在)の財政状況についてお知らせします。

一般会計予算は、平成27年10月以降、11月に314万円の減額補正、2月に7,269万円の増額補正、3月に5,421万円の増額補正を行い、総額96億

7,982万円(前年度対比4億6,795万円増)となりました。

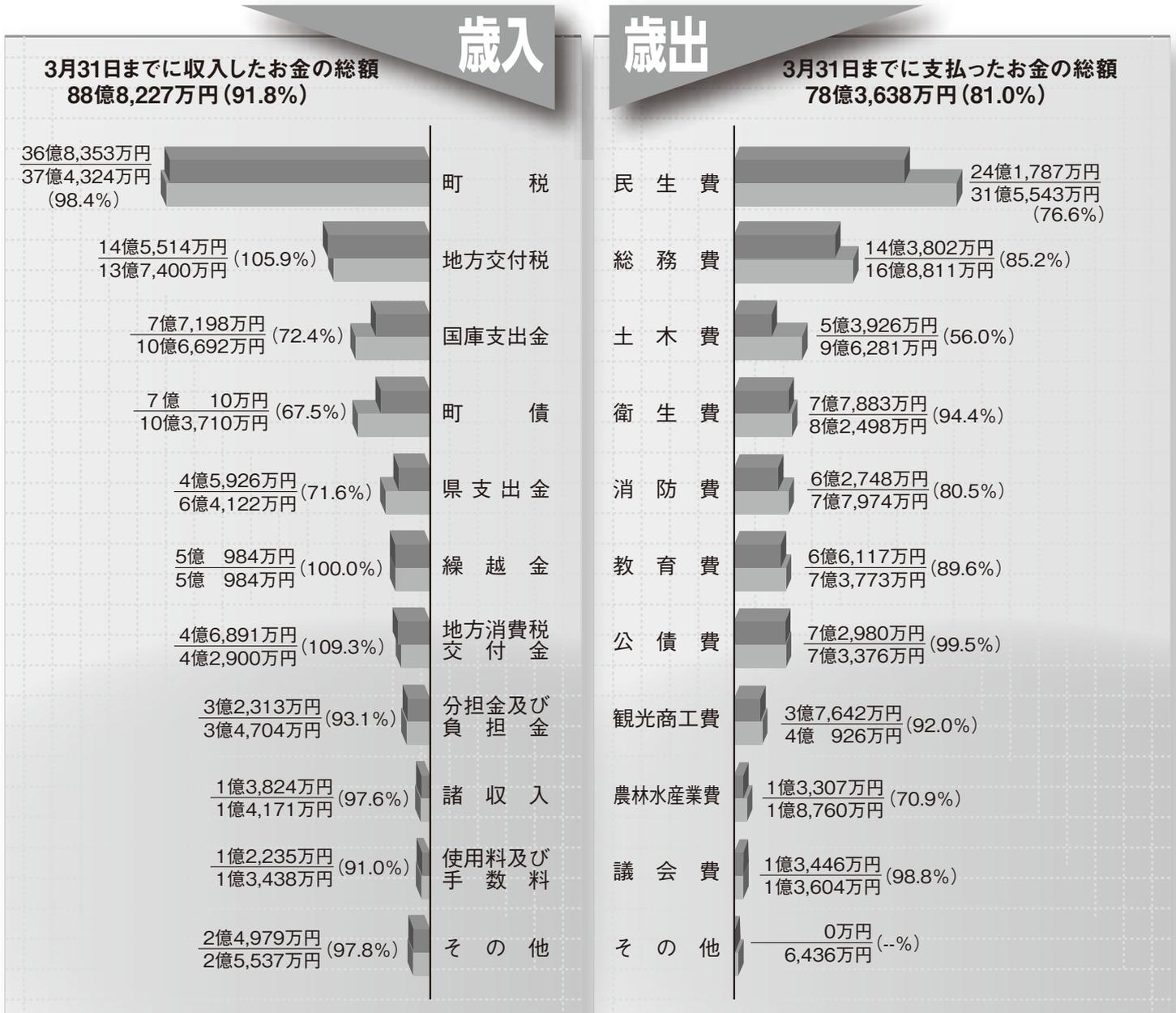
平成27年度下半期(平成28年3月31日現在)

一般会計

予算執行状況

予算現額96億7,982万円

■ 収入済額・支出済額 (割合%)
■ 予算現額



会計別予算の収入支出の状況

会計名	予算現額 (A)	収入 済 額		支出 済 額			
		金額 (B)	比率 (B/A)	金額 (C)	比率 (C/A)		
一 般 会 計	96億7,982万円	88億8,227万円	91.8%	78億3,638万円	81.0%		
特 別 会 計	国民健康保険事業	50億5,442万円	44億7,003万円	88.4%	42億2,991万円	83.7%	
	下水道事業	14億4,539万円	10億5,711万円	73.1%	9億2,247万円	63.8%	
	介護 保険 事業	保険事業勘定	23億3,407万円	20億7,155万円	88.8%	21億 278万円	90.1%
		介護サービス事業勘定	1,666万円	1,517万円	91.1%	1,343万円	80.6%
	公共用地先行取得事業	1,420万円	1,415万円	99.6%	1,415万円	99.6%	
	後期高齢者医療	3億7,600万円	3億2,502万円	86.4%	3億3,787万円	89.9%	
合 計	189億2,056万円	168億3,530万円	89.0%	154億5,699万円	81.7%		

公営企業会計収入支出の状況

区 分	予算現額 (A)	執行済額 (B)	比 率 (B/A)	
水道事業	収益的収入	4億5,585万円	4億3,261万円	94.9%
	収益的支出	4億3,000万円	3億7,879万円	88.1%
	資本的収入	1億9,039万円	1億4,189万円	74.5%
	資本的支出	5億 39万円	3億3,175万円	66.3%
温泉事業	収益的収入	2億3,100万円	2億 214万円	87.5%
	収益的支出	2億2,400万円	1億9,168万円	85.6%
	資本的収入	6,010万円	6,000万円	99.8%
	資本的支出	9,700万円	8,204万円	84.6%

基金(貯金)の現在高(3月末)

基金の種類	平成28年 3月末残高	町民の皆さん 一人当たりの残高
財政調整基金	7億5,083万円	2万8,867円
その他の基金	7億8,869万円	3万 323円

町債(借金)の現在高(3月末)

会 計	平成28年3月末残高	町民の皆さん 一人当たりの残高
一 般 会 計	79億9,001万円	30万7,190円
下水道事業特別会計	34億7,275万円	13万3,516円
公共用地先行取得事業特別会計	0円	0円
水 道 事 業 会 計	25億4,679万円	9万7,916円
温 泉 事 業 会 計	1億5,517万円	5,966円

※町民の皆さん一人当たりの残高は、平成28年1月1日現在の住民基本台帳の人口26,010人を使用して算出しています。

基金とは

財政調整基金とは、経済不況による税収の大幅な減少や、災害による思わぬ支出の増加などに備えるためのもので、一般家庭での通常の貯金に当たります。

一方、その他の基金には、まちづくり基金、育英奨学基金などがあり、特定の目的のために積み立てるお金(貯金)です。家庭でいうと、マイホーム購入資金や子どもの入学資金など、通常の貯金とは別に積み立てる貯金に当たります。

町債とは

町債とは、町が公園や道路、学校を作るときなど、お金がたくさん必要な時にその資金を調達するため、国や県、銀行などから借り入れるお金(借金)のことです。町債を財源とした施設は、長期にわたって利用されることから、町債も将来にわたって少しずつ返済していきます。これは現在利用する人と将来利用する人が公平に負担しあうということです。

町債の現在高(前年同期比)は、一般会計では3億7,424万円の増加、下水道事業特別会計では4,750万円、公共用地先行取得事業特別会計では1,390万円の減少、水道事業会計では3億1,036万円の減少、温泉事業会計では4,207万円の増加となっております。



Yugawara
町政ニュース

低所得の高齢者向け年金生活者等支援 臨時福祉給付金について

☎社会福祉課社会福祉係 内線313



賃

金引き上げの恩恵が及ぶにくい低年金受給者への支援や、高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げを図り、また、平成28年度前半の個人消費の下支えにも資するよう、低所得の高齢者を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します。

支給要件に該当していると思われる人には、5月上旬に、申請書などを送付していただきますので、手続きをしてください。



◆対象者

平成27年1月1日現在、町内に住民登録があり、平成27年度分町民税(均等割)が課税されていない人のうち、平成28年度中に65歳以上になる人

◆給付額

3万円

◆手続き

申請書に必要事項を記入の上、直接または郵送で社会福祉課社会福祉係まで提出してください。

◆申請期間

9月9日(金)まで

◆支給方法

原則、口座振込



Yugawara
町政ニュース

後期高齢者医療制度 保険料率と均等割軽減の基準額変更のお知らせ

☎住民課保険年金係 内線325

平成26・27年度の保険料率

均等割額	42,580円
所得割率	8.30%

平成28・29年度の保険料率

均等割額	43,429円
所得割率	8.66%

高

高齢者の医療の確保に関する法律第104条に基づき、平成28・29年度の2年間に係る医療給付費等の費用と収入を見込んで、保険料率を算定しました。

今後、被保険者数及び、医療給付費の増加が見込まれることから、神奈川県後期高齢者医療広域連合では、保険料の急激な上昇を抑制する対策を実施していますが、保険料率の上昇は避けられない状況です。

◆均等割軽減の基準額の変更について

同世帯の被保険者の人全てと、世帯主の前年の総所得金額等を合計した額が、次の表の「世帯の総所得金額等の基準」に該当する人は、均等割額(43,429円)が軽減されます。

世帯の総所得金額等の基準	軽減割合	軽減額	軽減後の均等割額
33万円	8.5割	36,915円	6,514円
上記の世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の各種所得なし)の場合	9割	39,087円	4,342円
33万円+(26万5千円×当該世帯に属する被保険者数)	5割	21,715円	21,714円
33万円+(48万円×当該世帯に属する被保険者数)	2割	8,686円	34,743円



Yugawara
町政ニュース

「雨」をテーマに俳句を詠んでみませんか
第16回湯河原文学賞 俳句作品募集

問地域政策課企画係 内線232

今 年で16回目を迎えた湯河原文学賞俳句の部では、「雨」をテーマにした作品を募集します。

◆募集テーマ 「雨」を題材にした作品

◆応募方法 応募はがき、通常はがき、専用応募フォーム(町ホームページ内)、メールのいずれかに必要事項を記入のうえ、湯河原文学賞実行委員会事務局(地域政策課内)へ

スマートフォン用QRコード▼



※すべての応募方法を合わせて一人10句まで。

※俳句は有季定型とし、季語と季節を別途明記。

※メールの場合は、件名を「湯河原文学賞応募作品」とし、必要事項を記載。

◆必要事項 住所・氏名・年齢・職業(学校名・学年)・電話番号

◆募集期間 6月15日(水)～8月31日(水)必着

◆発表 入選者に9月頃に通知予定

◆賞金など 最優秀賞10万円ほか

◆表彰式 10月1日(土)



湯河原文学賞俳句の部表彰式

と同時開催

吟行会参加者募集

◆日程 10月1日(土)

◆参加料 一人3,000円(町民1,500円)、昼食付

◆定員 80人(先着順)

◆募集期間 6月15日(水)～8月31日(水)必着

◆申し込み 申込用紙に必要事項を明記の上、湯河原文学賞実行委員会事務局(地域政策課内)へ郵送またはFAX

※俳句作品募集、黛まどかさんと歩く湯河原吟行会参加者募集、ともに詳しくは、地域政策課窓口などにあるチラシや町ホームページをご覧ください。



Yugawara
町政ニュース

異文化交流しませんか
平成28年度ホストファミリー募集

問地域政策課企画係 内線232・233

湯

河原町と姉妹都市のオーストラリア・ポートステイブンス市から、生徒12人、先生2人が、9月に湯河原町を訪れます。

そこで、ホストファミリーとして、温かく訪問団を受け入れてくれる家庭を募集します。この機会に、オーストラリア文化とのふれあいを、各家庭で経験してみませんか。

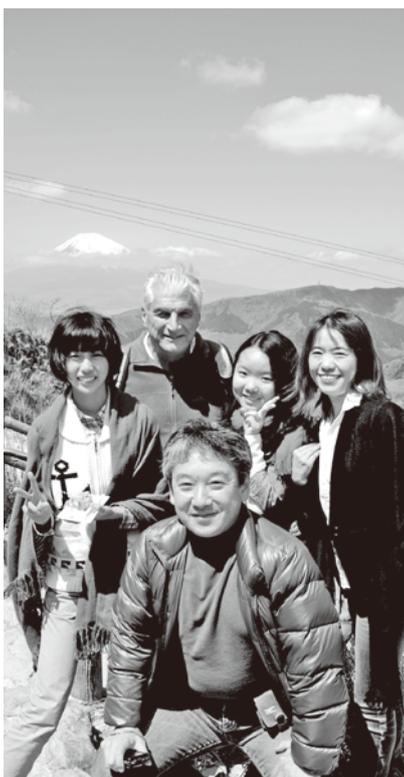
◆訪問日程(予定) 9月24日(土)～10月1日(土)

◆受け入れ内容(予定)

▼期間は、右記日程の7泊8日

▼家庭での宿泊滞在交流のほかに、通学時の弁当の用意、行事への参加など(平日のうち3日間は、湯河原中学校に通学予定)

▼受け入れは、1家庭1人
◆申し込み 6月15日(水)までに地域政策課企画係へ





Yugawara
町政ニュース

湯河原温泉に泊まろうよ
湯河原温泉旅館利用券を発売します

湯河原温泉旅館協同組合 ☎62-8400



夏の観光シーズンに向けて、湯河原温泉旅館協同組合では、1冊1万円、1冊1,000円分の宿泊施設の利用ができるプレミアム旅館利用券『湯河原温泉旅館利用券』を発売します。宿泊料はもちろん、宿泊施設内での館内利用券としても利用できます。

- ◆ **販売開始** 6月1日(水)から(売り切れ次第終了)
 - ◆ **販売場所** 湯河原温泉観光協会、湯河原総合情報センター(駅前観光案内所内)
 - ◆ **販売価格** 1冊1万円(1,000円券11枚つづり)
 - ◆ **有効期限** 平成28年11月30日(水)まで
 - ◆ **利用できる宿泊施設** 旅館協同組合加盟施設(詳しくは、お問い合わせください。)
 - ◆ **注意** この利用券はつり銭が出ません。
- ※旅館利用券は、購入予定日の1か月前から電話予約が可能です。販売場所の湯河原総合情報センター(☎6315599)、または湯河原温泉観光協会(☎6411234)までお問い合わせください。



Yugawara
町政ニュース

10パーセントもお得！
湯河原温泉地域商品券を発売します

湯河原町商工会 ☎63-0111



湯 河原町商工会では、町内の商店、飲食店、宿泊施設など約280店で利用でき、1冊5,000円で5,500円分のお買い物をすることができ、プレミアム商品券『湯河原温泉地域商品券』を発売します。

お中元やお祝い、いつものお買い物などにご利用ください。

※『湯河原温泉地域商品券』について、詳しくは商工会へお問い合わせください。



商品券を利用できるお店はこのステッカーが目印です。

- ◆ **販売開始** 1回目…6月1日(水) / 2回目…6月19日(日) / 1回目・2回目ともに午前9時から販売開始(売り切れ次第終了)
- ◆ **販売場所** 1回目…湯河原町商工会、湯河原温泉観光協会、湯河原総合情報センター(駅前観光案内所内)、役場観光課 / 2回目…湯河原町商工会
- ◆ **小沢牛乳店**(6月1日(水)午前9時から午後4時まで。売り切れ次第終了)
- ◆ **販売価格** 1冊5,000円(500円券11枚つづり)
- ◆ **購入限度** 窓口にお越しの方一人につき5万円(10冊)まで
- ◆ **有効期限** 平成28年11月30日(水)まで
- ◆ **有効限度** 1回5万円まで
- ◆ **注意** この商品券はつり銭が出ません。

Yugawara
町政ニュース

『じゃ口から 安心とどけ 未来まで』 6月1日(水)～7日(火)は第58回水道週間

問水道課管理係 内線752

毎

年6月1日から7日までの1週間は水道週間です。この水道週間に、水の尊さを見直し、日頃から水を大切にしましょう。

湯河原の水道の種類

湯河原の水道には、町営水道のほか、宮下、城堀、上野山の三つの簡易水道組合があり、拡張を図りながら現在に至っています。

町営水道の水源は、東の新崎川、西の静岡県との県境を流れる千歳川、南郷山の湧水(ゆうすい)の3種類。どの水源も豊富な水量に恵まれ、一年を通して枯れることがない、安定した水量を保っています。

湯河原の水道水の特徴

湯河原の水道では、水源から蛇口までの距離が短いため、使用量に合わせて必要な量を取水して消毒・ろ過をすることができま

す。取水からろ過まで約半日、末端の家庭までは半日から1日程度で、水を届けることが可能です。

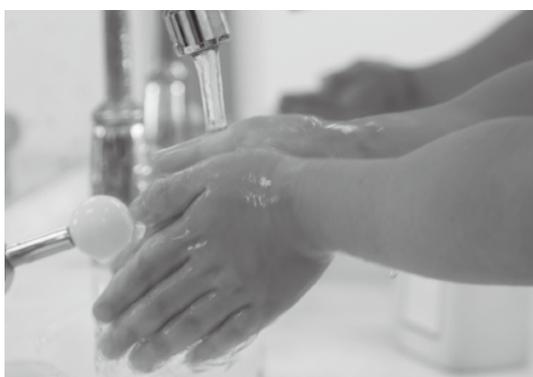
浄水場から蛇口に届くまでの時間が長くなると、消毒の

ための塩素の量が多くなってしまうますが、湯河原の水道では塩素の量が必要最低限で済んでいます。

水質検査も万全

安心な水道水を提供するため、常に水質基準に適合した水であることを確認しています。

また、福島第一原発事故後は、町内全域の水道水の放射性物質の濃度を毎月測定していますが、全て不検出となっています。なお、検査結果は、町ホームページやメールマガジンなどで公表しています。

Yugawara
町政ニュース

ニホンザルやイノシシなど 危険な野生動物に注意してください

問農林水産課振興係 内線735

日

常に出没を繰り返す、農業被害や生活上の不安を与えているニホンザルやイノシシ。町では、猟友会員による追い払い活動、檻(わな)による捕獲などの対策をしていますが、特に最近、活動が活発になっていて、食べ物求めて街中に出没し、収穫間際の農作物を食い荒らしたりしています。

また、ニホンザルの中には女性や高齢者、子どもを威嚇(いかく)したりするものもいます。町では個人ができる対策として、追い払い用花火を配布しています。ご希望の場合は農林水産課振興係までご連絡ください。

イノシシによる被害を防止

○イノシシは雑食性で何でもよく食べ、果実や野菜クズ、生ゴミなども魅力的なエサとなります。近づけないために適切な処理をしましょう。

○イノシシは本来臆病で注意深い動物ですが、大声を出したりして驚かすとパニックになり襲ってくる場合があります。また、子どものイノシシを見かけたときは、近くに親がいる場合は、

ありますので注意しましょう。

ニホンザルによる被害を防止

○絶対に食べ物を与えないでください。(食べ物を持って人から奪い取るようになります。)

○ドアや窓には鍵をかけたまましよう。(引き戸を開けて侵入し、食べ物をあさることがあります。)

○自動車のミラーを破損させる被害が多発しています。ミラーにはカバーをかけ、触れることができないようにしましょう。

○サルに出会ったときは、目を合わせずに、後ずさりするように距離をとりましょう。(背中を見せると追いかけてくる場合があります。)



第26回危険業務従事者叙勲

露木謙太郎さんが瑞宝単光章を受章

4月29日(金)、第26回危険業務従事者叙勲が発令され、城堀にお住まいの露木謙太郎さんが瑞宝単光章を受章されました。

露木さんは昭和43年に湯河原町消防本部に入庁。その後31年に渡り積極的に湯河原町消防の育成と発展に取り組み、消防組織の整備と消防力の強化に尽力されました。今回の受章に、「身に余る光栄で、とても感謝しています。今後もいっそう精進していきたいと思います。」とおっしゃっていました。



露木謙太郎さん

ありがとうございました

車椅子の寄贈

4月21日(木)、ネットヨタ湘南株式会社様から、車椅子3台を寄贈していただきました。ネットヨタ湘南株式会社では、毎年「チャリティーオイル交換会」を実施しており、その売り上げ金で車椅子や福祉車両を購入し、県内の自治体に寄贈をされています。

寄贈していただいた車椅子は、役場庁舎や町立美術館で、来庁・来館された方に利用させていただきます。



大切に使用させていただきます。

小松雄成さん



平成28年度春の叙勲

小松雄成さんが旭日単光章を受章

4月29日(金)、平成28年度春の叙勲が発令され、宮上にお住まいの小松雄成さんが旭日単光章を受章されました。

小松さんは昭和48年に税理士資格を取得後、湯河原町内に税理士事務所を開業し、税理士として活躍されていました。昭和60年に湯河原町代表監査委員に選任され、その後12年の長きに渡り、監査委員として町の財務や事務の執行などについて監査を行い、本町の発展に寄与されてきました。

美しい旋律にうっとり



第60回町民大学開講式

オープニングでコンサート開催

4月16日(土)、平成28年度湯河原町町民大学の開講式が観光会館で開催されました。

毎年、幅広い分野の内容をわかりやすい講義によって学ぶことができると好評の町民大学は、今年で60回目の節目を迎えました。オープニング公演には音楽学者の磯山雅さんを講師に、「なつかしい世界の歌・日本の歌」をテーマにしたコンサートが行われ、会場に来ていた受講者たちは、プロのピアノ演奏やオペラの美しい歌声に聴き入っていました。

稚アユの放流体験

元気に大きく育ってね！

4月26日(火)、千歳川の河原で町内の小学2・3年生による稚アユの放流体験がありました。

湯河原観光漁業組合の皆さんのご協力により運ばれてきた稚アユをバケツに入れてもらおうと、子どもたちは初めて間近で見るアユの姿をじっくりと観察していました。

「大きく育ってね。」と願いを込めながら子どもたちが放流した稚アユは、穏やかな川の流れの中で、元気に泳いでいました。



大きくなあれ

選任書の交付を受ける露木委員



監査委員に露木壽雄さんを選任

公正で効率的な行政の確保を

監査委員について湯河原町議会4月臨時会で同意を得て、4月26日(火)に、富田町長から露木壽雄さんに監査委員の選任書が交付されました。任期は、平成32年3月31日までの4年間です。

監査委員は、公正で効率的な行政を確保するために、定期監査、行政監査、決算審査などの経常的監査のほか、住民の請求による監査などの実施をする執行機関です。湯河原町では、2人の監査委員(識見委員1人、議員選任委員1人)が置かれています。

復興を祈って

熊本へ物資を緊急輸送

4月20日(水)、平成28年(2016)熊本地震に伴い、被災者が多数発生している熊本県上益城郡益城町へ食料・水・組立式トイレなどの支援物資を、湯河原町を代表して役場から4名の職員が、緊急物資搬送車両で搬送しました。

なお、搬送した支援物資は4月21日(木)に、益城町物資集積所へ到着し、無事に引き渡し完了しました。



1日も早い復興をお祈りします。

園児と一緒にダンス



シルバースポーツ大会

スポーツを通して楽しく交流

4月27日(水)、桜木公園で、第23回湯河原町シルバースポーツ大会が開催され、町内10地区の老人クラブが参加しました。

大会では、高齢者の健康維持などを目的に、借りもの競争やダルマ落としなど、さまざまな競技が行われました。

フォークダンスでは、みやのうえ保育園の園児たちも踊りに参加。参加者の皆さんは、仲間同士の親睦を深めながらスポーツを楽しんでいました。



湯河原町 子どもフォーラム

子どもフォーラム6年目 2大イベントでスタート!!

「湯河原町子どもフォーラム」は、6年目を迎えます。今年度も、DAY1～7の7回開催です。まずは、DAY1、2を6月11日(土)、12日(日)の2日間で行います。

【DAY1 6月11日(土) 午前9時～午後2時30分】

DAY1では、映画上映会からの対話(ダイアログ)を行います。映画は、『ブタがいた教室』(日活、2008年、前田哲監督作品)。なんと、この作品には、ゆがわらっこ(※)の先輩で、湯河原小学校・湯河原中学校を卒業した、樺沢力也さんが出演しています。クラスで大切に育てたブタの「Pちゃん」。Pちゃんを食べるか食べないか。スクリーンの中では26人の児童の熱い議論が繰り広げられます。その結末は…。

作品鑑賞後、今度はゆがわらっこがリアルなダイアログを行います。

【DAY2 6月12日(日) 午前9時～午後1時 雨天の場合 午前9時～午後0時30分】

DAY2で行うのは、「ゆが散歩」。町内の公園までみんなで散歩をして、「青空ダイアログ」を行います。梅雨の晴れ間をぬって、みんなで散歩をしながら、オープンな空間で、いつもとは一味違う開放的な



▲笑顔あふれる最高の楽校とは…

雰囲気の中でのダイアログを体験してみませんか。

このように、2つのイベントを用意して、ゆがわらっこの参加を待っています。

今年度も、湯河原小学校、そして湯河原中学校を卒業し、世界を舞台に活躍中の山田貴子さん(ワクワーク・イングリッシュ代表、慶應義塾大学特任助教)をコーディネーターにお迎えし、ゆがわらっこを含めた、町民の皆さんとともに『笑顔あふれる最高の楽校』の実現を目指します。

小学校4年生以上の児童と、中学生の皆さんは、学校で配布されるプリントを参照して申し込んでください。ぜひ、保護者の皆さんや、兄弟姉妹、ご近所の皆さんなどにもお声掛けください。また、参加を希望される場合は、学校教育課教育指導係までご連絡ください。

(※)ゆがわらっことは、町内に住んでいる児童・生徒の総称です。



山田貴子
コーディネーター

◆平成28年度子どもフォーラム開催日時(予定)

- DAY1 6月11日(土)
- DAY2 6月12日(日)
- DAY3 9月22日(木祝)
- DAY4 11月3日(木祝)
- DAY5 12月17日(土)
- DAY6 平成29年1月22日(日)
- DAY7 平成29年1月28日(土)

問 学校教育課教育指導係 ☎62-1100



6月学校行事

湯河原中学校

- 5日(日) 学校公開・学級懇談会
- 14日(火)～16日(木) 修学旅行(3年)
- 15日(水) 遠足(1・2年)
- 23日(木)・24日(金) 第1回定期テスト
- 27日(月) SST(ソーシャルスキルトレーニング)(1年)

吉浜小学校

- 3日(金) 交通安全教室
- 7日(火) 給食試食会(1・4・5年)
- 7日(火)～9日(木) スポーツテスト
- 15日(水) プール開き
- 17日(金) なかよし班遠足
- 22日(水) 第1回長縄とび大会

湯河原小学校

- 7日(火) 給食試食会
- 20日(月) プール開き
- 23日(木)・24日(金) 宿泊学習(5年)

東台福浦小学校

- 2日(木)・3日(金) 宿泊学習(4・5年)
- 3日(金) 遠足(1・2・3年)
- 21日(火) プール開き
- 24日(金)・25日(土) 学校公開

★小学校共通★ 4日(土)・5日(日) 修学旅行(6年) 13日(月) 温泉入浴体験学習(3年)

Health Navigation 乳がん・子宮頸がん無料クーポン券を使って早期発見・早期治療を

特定の年齢の女性を対象に、乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券を、5月下旬にお送りしました。

がんは、早期に発見されれば治る可能性の高い病気です。ぜひこの機会に無料クーポン券を使って、がんの早期発見・早期治療のために検診を受けましょう。

●対象 町内に住所があり、表の生年月日に該当する女性

検診種別	年 齢	生年月日
乳がん	平成27年度に40歳になった女性	昭和50年 4月 2日～ 昭和51年 4月 1日
子宮がん	平成27年度に20歳になった女性	平成 7年 4月 2日～ 平成 8年 4月 1日

※対象者で通知が届かない人や、平成28年4月21日以降に他市町村から転入し、他市町村の無料クーポン券をお持ちの人は、保健センター健康指導係までご連絡ください。

☎保健センター健康指導係 内線361・362

Health Navigation 尊い生命を救うため 献血にご協力を



献血は、16歳から69歳までの健康な人なら誰でもできます。

病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うため、皆さんのご協力をお願いします。

●会場 教育センター駐車場

●日時 6月15日(水) 10:00~12:00

☎保健センター保健予防係 内線367

Health Navigation 第53回町民バレーボール大会 参加チーム募集!!

バレーボールを通じて、町民の体力向上と親睦を図ることを目的に開催する大会です。参加を希望するチームは、お早めにお申し込みください。

●日時 6月26日(日)

●会場 町民体育館／吉浜小学校体育館

●参加料 1チーム2,000円(男子6人／女子9人)

●申し込み 6月14日(火)までに社会教育課スポーツ振興係へ

※6月21日(火)の19:00から、教育センター2階会議室で抽選会を開催します。



☎社会教育課スポーツ振興係 ☎62-1125

Health Navigation 暑くなりはじめから 熱中症に注意しましょう

初夏は気温の変化が激しく、熱への体の順応も不十分です。誰もがなりうる可能性のある熱中症にならないように注意しましょう。

●熱中症への対策

水分をこまめに補給しましょう

外出や運動後、入浴前にも水分補給をしましょう。

食事をしっかりととりましょう

汗で失われやすいミネラルや水分を含んだ野菜、フルーツを十分にとりましょう。

睡眠を十分にとりましょう

睡眠不足が続くと、体温の調節機能が低下しやすくなります。

暑さを避けましょう

適度に冷房や扇風機を利用して、室温が28度を超えないようにしましょう。外出時は帽子・日傘を利用しましょう。

☎保健センター保健予防係 内線367

生活習慣病の予防に 特定健康診査・ご長寿健康診査で健康管理を

国民健康保険加入者(40歳～74歳)を対象とした『特定健康診査』と、75歳以上を対象とした『ご長寿健康診査』を実施しています。健康管理のために受診しましょう。

■ 対象者と負担金 (年齢は平成29年3月31日現在)

健診名	対象者	負担金
特定健康診査	40～69歳の国民健康保険加入者	1,500円
	70～74歳の国民健康保険加入者	無料
	40歳以上の生活保護受給者	無料
ご長寿健康診査	75歳以上	無料

● **健診項目** 身体計測、聴打診、尿検査、問診、血圧測定、血液検査、貧血検査(医師の判断により心電図、眼底検査をする場合もあります。)

● **受診方法** 対象者には、6月下旬に受診券をお送りします。受診を希望する場合は、指定医療機関に電話でお申し込みください。(指定医療機関については、受診券に同封のおしらせをご確認ください。)

● **実施期間** 7月1日(金)～9月30日(金)

特定健診とあわせて、肝炎ウイルス検査を受診することができます。

● **対象** 40歳の人(昭和51年4月2日～昭和52年4月1日生まれ)

● **受診料** 1,000円

※41歳以上の人でも、これまでの特定健診で受診機会を逃した人は受診可能です。詳しくは保健センター健康指導係へお問い合わせください。

※社会保険の人は受けられませんのでご注意ください。
※保健師が電話で受診のご案内をする場合もあります。

☎ 住民課保険年金係(特定健康診査) 内線325～327
保健センター健康指導係(ご長寿健康診査) 内線361・362

ヘルシープラザの体操教室で心も体も健康に 7月～9月の教室 参加者募集!!

■ 各種体操教室の開催日・時間・定員

教室名	開催日	時間	定員	
体幹エクササイズ	7月7日～9月15日 毎週木曜日(8月11日を除く)	9:30～11:00	40人	
ウォーキングエアロ	7月5日～9月20日 毎週火曜日(8月2・16日を除く)	19:30～20:45	40人	
ヨガ(日曜クラス)	7月3日～9月25日 毎週日曜日(7月17日・8月14日・9月18日を除く)	13:15～14:45	30人	
ヨガ(木曜クラス)	7月7日～9月15日 毎週木曜日(8月11日を除く)	13:30～15:00	40人	
いきいき健康体操	ゆったりクラス	7月1日～9月16日 毎週金曜日(7月15日・8月12日を除く)	9:30～11:00	20人
	ほのぼのクラス	7月1日～9月16日 毎週金曜日(7月15日・8月12日を除く)	11:00～12:30	20人
	はつらつクラス	7月1日～9月16日 毎週金曜日(7月15日・8月12日を除く)	13:30～15:00	40人
	はっするクラス	6月29日～9月14日 毎週水曜日(7月13日・8月10日を除く)	13:30～15:00	40人

・ **ゆったりクラス・ほのぼのクラス** 運動未経験者や運動方法がわからない人

・ **はつらつクラス** ふだんあまり体を動かしていない人

・ **はっするクラス** ふだんから体を動かしている人

● **対象** 16歳以上の人(いきいき健康体操は60歳以上)で心臓や血圧に支障のない人

● **持ち物** 運動のしやすい服装、室内用運動靴

● **参加料** 各教室4,000円(全10回分)

● **申し込み** 参加料を添えて直接ヘルシープラザへ

☎ ヘルシープラザ ☎62-1333



健康一番!!

こめま がつら 小沼 桂 保健師の
カラダに効くワンポイントアドバイス



いつまでも元気に食べよう
「唾液腺マッサージ」でお口を健康に!

- ① 消化液として働く
- ② 口の中の水分を保ち、食べ物を飲み下したり、発音を滑らかにする
- ③ 口の中の細菌の増殖を抑制する
- ④ 口の中の粘膜を保護する
- ⑤ 歯を再石灰化し、歯質を強化する
- ⑥ 味を舌に感じさせる
- ⑦ 口の中をきれいにする
- ⑧ 食べ物を飲み込みやすい形にする
- ⑨ 入れ歯がずれないように維持する

〈唾液の主な働き〉

6月4日(土)から10日(金)は、「歯と口の健康週間」です。
日常生活の中で当たり前のようになっている「歯」や「口」を動かすことは、体の調子を整える第一歩になります。
また、口の健康を保つために、「唾液」はとても重要な働きをしています。

高齢になると、噛む力の衰えや、服薬している薬の影響などで唾液の分泌が減り、口の中が乾きやすくなります。この状態が続くと、食事がとりにくくなり、言葉が詰まる、入れ歯がずれやすくなる、という弊害が表れます。
また、これらの兆候を放置すると、体力の低下も招いてしまいます。
予防としては、かかりつけの歯医者などがある場合、相談することも一つの方法ですが、簡単にできる唾液腺マッサージを覚えて、まずは自分で対策をすることから始めてみましょう。特に、食事の前に行うと口の中が潤って効果的です。
いつまでも元気で過ごすために毎日の習慣として唾液腺マッサージを行うことは効果的ですが、注意点として、口や喉のがんを治療中の人や、不整脈がある人、血栓症や動脈硬化で治療をしている人が行うと、場合によっては逆効果になることも

唾液の分泌をよくするマッサージ

① 耳下腺
指全体で耳の前、上の奥歯あたりを後ろから前に円をえがく

② 顎下線
親指をあごの骨の内側の柔らかい部分に当て、耳の下からあごの下まで順番に押す

③ 舌下腺
両手の親指をそろえて、あごの下から軽く押す

あるので、かかりつけの医師に相談してから行うようにしましょう。

6月 保健行事カレンダー

(会場：保健センター)

- 1日(水) マタニティークラス①
9:50~10:00
- 9日(木) マタニティークラス②
9:50~10:00
- 10日(金) 3歳6か月児健康診査
12:45~13:00
平成24年11月生
乳幼児と保護者
- 15日(水) かるがも育児教室
9:30~10:00
乳幼児と保護者
- 16日(木) マタニティークラス③
9:50~10:00
- 17日(金) 1歳6か月児健康診査
13:15~13:30
平成26年11月生
- 20日(月) 2歳6か月児歯科検診
13:15~13:30
平成25年11月~12月生
- 23日(木) マタニティークラス④
9:50~10:00
- 28日(火) 4か月児健康診査
12:45~13:00
平成28年2月生
- 30日(木) マタニティークラス⑤
9:50~10:00

※時間は受付時間です。

離乳食講習会で
疑問を解決
楽しく仲間づくり



- 日時 6月24日(金) 10:00~12:00
 - 会場 保健センター
 - 内容 離乳食に関する話と調理実習
 - 対象 離乳期の子どもを持つ親またはその家族
 - 定員 15組 (先着順)
 - 持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾 (バンダナ可)
 - 申し込み 6月14日(火)までに電話で保健センター健康指導係へ
- ※ 保育を希望する人は、あわせてお申し込みください。

☎保健センター健康指導係 内線361

☎介護課地域包括支援係 内線344

地方創生! 地域企業応援セミナー 参加者募集

問 小田原箱根商工会議所中小企業相談部
☎23-1811

日 6月3日(金) 14:00~16:00

場 小田原市民交流センターUMECO

① 基調講演(約80分)

内 地方創生! 地域企業応援セミナー

~事業承継、事業引継ぎへの対応~

講 玉越賢治さん(税理士法人タクトコンサルティング代表社員)

② 神奈川産業振興センターの取組みについて

対 企業経営者など

定 100人程度

申 所定の申込用紙に記入の上、小田原箱根商工会議所、または各商工会へ

若者のための働き方相談

問 小田原市産業政策課 ☎33-1514

若者のための働き方相談を実施します。就職活動の悩みや不安について、かながわ若者就職支援センターのキャリアカウンセラーがアドバイスします。応募書類の添削や面接練習もできます。(求人紹介はありません。)

日 6月3日(金)・7月1日(金)・8月5日(金)・9月2日(金)

10:00~17:00(一人1時間程度)

※最終受付16:00

場 小田原市役所

対 30歳代まで

定 各日6人(先着順)

申 電話または直接、小田原市産業政策課へ(平日8:30~17:15)

金融詐欺にご注意!!

問 小田原市消費生活センター ☎33-1777

金融詐欺による被害が多発しています。不審に思ったら財務省関東財務局相談窓口へご相談ください。

▶投資勧誘に注意

高齢者を中心に、未公開株やファンドなどの詐欺的な投資勧誘による被害が発生しています。もうけ話を安易に信じず、未公開株などのよくわからない商品には手を出さないようにしましょう。

▶「プリペイドカードを買ってきて」は詐欺

インターネット有料サイトの利用料金未納などをかたった架空請求では、詐欺行為の支払い手段としてプリペイドカードなどの電子マネーを悪用した詐欺の被害が急増しています。身に覚えのない請求などに返信・連絡をしないでください。

▶相談窓口

財務省関東財務局横浜財務事務所
理財課 ☎045-285-0981

湯河原海辺公園

ドッグランの利用登録を開始します

問 公園課管理係 内線522

湯河原海辺公園に整備したドッグランの利用登録を開始します。

町民は、登録をすることで、無料でドッグランを利用することができます。

持 犬の鑑札、注射済票(1年以内のもの)

申 6月15日(水)から直接、公園課管理係へ

※登録費用は無料です。ドッグランのオープン時期や利用方法などは、広報ゆがわらや町ホームページなどで今後お知らせします。

樹木などの伐採にご協力を

問 土木課土木係 内線513~514

道路や歩道へ樹木や枝が張り出して、歩行者や車両の通行に支障がある場所があります。これらが原因で事故が発生した場合は、所有者に責任が問われます。また、強風や大雨により樹木が倒れ、道路を寸断することなども考えられます。このような被害を未然に防ぐため、樹木の伐採にご協力ください。

なお、私有地から張り出している枝などは、役場では伐採することができません。

海開き日程変更のお知らせ

問 観光課振興係 内線712~715

海開きについて、町民カレンダーの記載では7月10日(日)となっていますが、次の日程に変更となりましたので、訂正させていただきます。

日 7月16日(土)

(広告)

(広告)

午前・午後のみ勤務応援相談 未経験の方でもしっかり指導するので安心!!

湯河原温泉ちとせ パート・アルバイト募集

■職種(シフト制 時間内で基本:実働7.5h/休憩1.0h)

- ① フロント 7:00~22:00
- ② レストランサービス 6:00~11:00・16:00~22:00
- ③ 調理補助 6:00~11:00・16:00~21:30
- ④ 調理 6:00~11:00・16:00~21:30

■賃金 ①②③時給944円(基本給930円+財形奨励金14円(厚生年金加入者))
④時給994円(基本給980円+財形奨励金14円(厚生年金加入者))

■休日 月9日以上(シフト制)

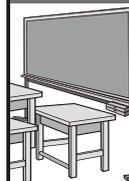
■その他 社保完備、交通費規定支給、制服貸与



問 湯河原温泉ちとせ ☎63-0121 担当: 笹子(ささご)
湯河原町宮上281-1 (湯河原駅よりバスで6分)
神奈川県市町村職員共済組合保養所(藤田観光(株)運営受託施設)



脳トレ・筋トレ 充実させました



「運動」と並んで「知的好奇心」が、脳を活性化させ脳は死ぬまで成長し続けます。認知症が始まった脳も、鍛えれば成長します。

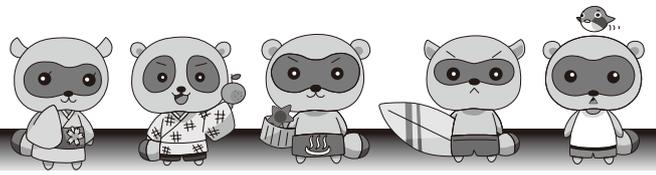
美味しいおやつ作りもやってます。

地域密着型通所介護

デイサービス おとなの寺子屋

☎0465-43-8867

湯河原町吉浜1890-6
利用時間 9:00~16:00/体験利用可



外壁・屋根の塗り替えや 建て替えには届け出が必要です

☎まちづくり課計画係 内線532・533

家の新築や増改築、塗り替えなどをする場合は、建築物の色彩やデザイン、高さなどを定めた景観計画の基準を遵守し、一定規模以上の場合にはまちづくり課への届け出が必要です。

届け出が必要な規模

▶家などを建てる場合

延床面積が150㎡(温泉場地区では10㎡)を超えるもの、または3階建て以上

▶外壁や屋根を塗り替える場合

塗り替える部分の面積の合計が50㎡(温泉場地区では10㎡)を超えるもの
※温泉場地区とは、観光会館から不動滝までの商業地域の用途が指定されている区域です。

湯河原の「海のプランクトン観察会」 参加者募集

☎社会教育課社会教育・青少年係 ☎62-1125

青白く光っては消える夜光虫など、不思議なプランクトンの世界をのぞいてみませんか。

☎7月6日(水) 18:30~21:00
(小雨決行)

場福浦港・福浦会館

内プランクトンの採取と顕微鏡での観察

対小学3年生~中学生とその保護者

定30人(先着順)

持筆記用具、タオル、懐中電灯、空のペットボトル(350ml)、デジタルカメラ(持っている人)

講寺西聡子さん(ディスカバーブルー)

☎社会教育課社会教育・青少年係へ

芸妓と歩く!! 箱根旅物語参加者募集

☎箱根町観光協会観光交流センター ☎0460-85-5794

箱根湯本芸能組合に所属する芸妓さんの案内で、箱根ジオパーク内箱根湯本エリアのジオサイトを中心に、箱根の温泉や火山などを巡りながら楽しく学ぶことができるジオツアーです。

☎6月18日(土)・19日(日)・25日(土)・26日(日) 9:30~13:00

コース

箱根湯本駅(集合)→湯本見番→熊野神社→吉池旅館庭園→天成園(玉簾の瀧、昼食)→箱根湯本温泉天成園(解散)

定24人(多数抽選)

費3,500円(昼食代・保険代含む)

☎6月15日(水)必着で、住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、電話、FAX、はがきで観光交流センターへ

ファミリーバドミントン教室

☎社会教育課スポーツ振興係 ☎62-1125

誰もが気軽に楽しめるニュースポーツです。

☎6月21日(火) 19:00~21:00
(途中からの参加も可)

場町民体育館

対小学5年生以上(ただし、小学生は保護者同伴)

持体育館シューズ(靴底が黒いものは不可)、タオル、飲み物

講湯河原町スポーツ推進委員

全国一斉「子どもの人権110番」 強化週間

☎社会福祉課社会福祉係 内線313

「子どもの人権110番」は、いじめなどに悩む子どもが発する信号をいち早くキャッチし、その解決に導くための相談を受け付ける専用電話相談窓口です。

期6月27日(月)~7月3日(日) 8:30~19:00(土・日曜日は10:00~17:00)

▶電話番号 横浜地方法務局・神奈川県人権擁護委員連合会 全国共通フリーダイヤル 0120-007-110 (通話無料)

教育委員会 定例会のおしらせ

☎学校教育課管理係 ☎62-1100

☎6月22日(水) 9:30~

場吉浜小学校会議室

※傍聴希望者は、前日の午前中までに学校教育課管理係へご連絡ください。



危険物安全週間 6月5日(日)~11日(土) 『危険物 決めろ無事故の ストライク』

危険物といわれるガソリンや灯油などは、今や私たちの生活に欠かせないものになっています。

家庭でも、ストーブ用の灯油、キャンプ用燃料ガソリン、塗料(シンナー)などが身近なところで使用されています。

しかし、危険物は間違った取り扱いをすると、爆発や火災事故を引き起こす可能性があります。

危険物の近くでみだりに火気を使用せず、また、保管場所も転倒しない安全な場所を選ぶなど、細心の注意を払いましょう。



☎消防本部警防課予防係 ☎60-0177

ふれあい農園利用者募集

問 農林水産課振興係 内線735

- 募集農園**
- 神戸農園 (3区画)
 - 第1白沼田農園(2区画)
 - 第3白沼田農園(1区画)
 - 天保山農園 (3区画)
 - 前栗場農園 (2区画)

費 年間9,000円(1区画30㎡)

対 現在ふれあい農園を利用していない人で、次のいずれかに該当する人(多数抽選)

- ① 町内に住民登録がある人
- ② 町内に畑以外の固定資産を所有している人

③ 町税などの滞納がない人

※ 同世帯に利用者がいる場合は不可

申 6月10日(金)までに電話または直接、農林水産課振興係へ

● 耕作放棄地対策として農家が自ら経営する市民農園を開設してみませんか。詳しくは農林水産課振興係へお問い合わせください。

児童手当の手続き「現況届」を忘れずに

問 子ども支援課児童福祉係 内線332

現在、児童手当を受給している人は、現況届の提出が必要です。該当する人には「おしらせがき」を送付しますので、期限までに子ども支援課児童福祉係で手続きをしてください。

期 6月30日(木)まで

特設人権相談所を開設します

問 社会福祉課社会福祉係 内線313・314

6月1日(水)は人権擁護委員の日です。それにあわせて、全国一斉に特設相談所を開設します。

名誉毀損、プライバシーの侵害、身辺でのめごと、いじめや体罰の問題など、人権擁護委員が相談に応じます。

相談料は無料で、個人の秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。

全国一斉特設人権相談所

日 6月1日(水) 13:00~16:00

場 宮下会館

特設人権相談所

日 6月2日(木) 13:00~16:00

場 小田原市民交流センターUMECO



保育グループ「エプロンママ」会員募集と保育ボランティア育成講座

問 社会教育課社会教育・青少年係 ☎62-1125

エプロンママは、子育て中の方が講座や講演会などに安心して参加できるように、一時的にお子さんを預かるボランティアの保育グループです。

エプロンママに興味のある人は、保育ボランティア育成講座に、お気軽にご参加ください。

日 7月11日(月) 10:00~12:00

場 保健センター2階大会議室

内 今の子育てについて~昔とここが違う~

定 15人(先着順)

申 7月1日(金)から電話で社会教育課社会教育・青少年係へ

外国籍住民相談 通訳ボランティア募集

問 地域政策課企画係 内線233

町内に在住、在勤の外国籍住民からの相談に応じるため、ボランティアで通訳のできる人を募集します。

任期 平成28年8月1日(月)~平成29年7月31日(月)

対象言語 外国語全般

対 次のいずれかに該当する人(面接による選考)

- ① 日本語以外を母国語とし、かつ、日本語の上手な外国籍の人
- ② 外国語の堪能な日本人

申 6月30日(木)までに地域政策課企画係へ



不法電波はいけません!

電波利用環境保護周知啓発強化期間

総務省では、6月1日(水)から10日(金)まで、電波利用環境保護周知啓発強化期間として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の取り締りを強化します。

電波のルールはみんなで守りましょう。

不法電波に関するお問い合わせは、関東総合通信局までお願いします。



不法無線局による混信・妨害

☎03-6238-1939

テレビ・ラジオの受信障害

☎03-6238-1945

地上デジタルテレビ放送の受信相談

☎03-6238-1944

問 関東総合通信局

楽しみながら健康づくりを体験 健康づくりの集い

日 6月26日(日)

10:00~12:00(随時)

場 文化福祉会館2階第2会議室

内 運動(理学療法士が一人一人に応じたメニューを提供)、血管年齢測定、お花を楽しむ、浄化療法

定 20人(先着順)

費 500円



問 湯河原健康生活ネットワーク 上田 ☎63-3514



Population

湯河原町の人口

(平成28年5月1日現在)

- 人口 24,788人 前月比+8人
- 男性 11,481人
- 女性 13,307人

転入 122人/転出 97人
出生 9人/死亡 26人

- 世帯 10,799世帯 前月比+41世帯

※神奈川県人口統計調査による
※広報4月号より、平成27年度国勢調査の結果に基づいた基礎数で人口を掲載しています。



Weather

気象ゆがわら

(平成28年4月分)

- 気温 最高 27.6℃ (18日)
最低 6.6℃ (12日)
平均 16.3℃
- 降雨日数 14日 ●総雨量 136.5mm

Tax

今月の納期限

～6月30日(木)が納期限です～

- 町県民税 (第1期)
- 国民健康保険料・介護保険料 (第1期)
- 水道料金・下水道使用料 (6月分)



Hospital

今月の休日当番医

- 5日(日) 中川整形外科医院 ☎63-5620
- 12日(日) 川崎内科医院 ☎63-3605
- 19日(日) ゆが原整形クリニック ☎64-0632
- 26日(日) 山崎小児科医院 ☎62-7361

※当番医は、医師の都合により変更になる場合があります。

※最新の当番医の情報は、「ゆがわらメールマガジン」または「テレビ神奈川(tvk・3ch)データ放送」でご確認いただけます。

ゆがわらメールマガジン

★パソコンからの登録URL
<http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/announcing-to-public/mail-magazine/>

★携帯電話・スマートフォン
QRコードを読み取れない場合は
次のアドレスへ空メールを送信
t-yugawara@sg-m.jp



Consultation

相談ひろば

日時の記載のない相談は随時受け付けています。

◎心配ごとと行政相談

日 6月10日(金) 13:00～16:00

場 宮下会館

日 6月20日(月) 13:00～16:00

場 文化福祉会館

◎青少年相談

日 平日9:00～12:00/13:00～16:30

場 青少年相談室(教育センター2階)

※上記時間以外は『親と子のテレホン相談☎63-6300』へ

◎教育相談

日 平日9:00～12:00/13:00～17:00

場 学校教育課(教育センター1階)

◎町長相談(予約制)

場 役場会議室

申 秘書広報室(内線203)

◎育児相談

日 6月8日(水) 9:30～11:00

場 保健センター

◎児童相談(予約制)

場 こども支援課会議室

申 こども支援課児童福祉係(内線332)

※虐待の疑いがある場合は、どなたでもご連絡ください。

◎住民健康相談・栄養相談

日 6月10日(金)・21日(火)

9:30～11:30

場 保健センター

◎外国籍住民相談(予約制)

対象言語 英語・韓国語・タガログ語

申 地域政策課企画係(内線233)

◎法律相談(予約制)

日 6月8日(水) 10:00～12:00

6月22日(水) 13:00～16:00

場 商工会館

申 商工会(☎63-0111)

◎労務管理相談

日 6月9日(木) 14:00～16:00

場 商工会館

◎融資相談(事業融資)

日 6月14・21日(火) 10:00～16:00

場 商工会館

◎補装具巡回更生相談(予約制)

≪肢体不自由≫

日 6月13日(月) 13:00～14:00

場 小田原市保健センター

申 社会福祉課障がい福祉係(内線311)

◎出張福祉相談会

≪湯河原会場≫

日 6月6・20日(月) 10:00～12:00

場 地域福祉センター1号館相談室2

≪真鶴会場≫

日 6月7・21日(火) 10:00～12:00

場 町民センター1階機能回復訓練室

◎くらしの相談(予約制)

日 平日9:00～16:30

内主に相続、不動産問題

申 秘書広報室(内線247)



「あゆみの会」参加者歓迎

ことばや発達の遅れが心配、お友だちと上手に遊べないなどで悩んでいるお母さんやお父さん、お子さんと一緒に参加してみませんか。



日 6月8・15日(水) 10:00～11:30

6月22日(水) 10:00～13:00

場 子育て支援センターゆたぽん2階

問 社会福祉課障がい福祉係 内線312

就学相談のご案内

平成29年4月に小学校へ入学予定のお子さんで、言葉の発達や集団生活を始めるにあたっての心配ごとがありましたら、学校教育課管理係へご相談ください。

現在、在学中のお子さんについての相談も随時受け付けています。



問 学校教育課管理係 ☎62-1100

Library & Books Information

おはなし会 (会場 おはなしのへやほか)

◎にこにこクラブ

6月10日(金) 11:00~

▶対象 2歳まで

◎土よう日のおはなし会

6月18日(土) 11:00~

▶対象 幼児~小学生

午後の朗読 (会場 3階会議室)

6月14・28日(火) 14:00~

利用案内

◆開館時間 9:30~18:00

◆6月の休館日

1・6・13・20・27日

~図書館Q&A~

Q. 図書館カードを紛失した場合はどうすればいいですか？

A. カウンターで再発行をお申し込みください。その際は本人確認書類(健康保険証など)の提示が必要です。

なお、発行は後日となります。

Q. 図書館カードをしばらく使っていませんがまだ使えますか？

A. 有効期限内(3年間)であれば使用できます。有効期限が切れている場合は、カウンターで本人確認書類(健康保険証など)を提示して更新すると、再び使用できます。

今月のオススメ!

~いつだって前向き!~



■大橋鎮子と花森安吉

『暮しの手帖』二人三脚物語

しおざわ みゆび
塩澤 実信

戦後創刊され今も愛される『暮らしの手帖』。その独創性に富んだ雑誌作りの苦闘と希望の物語。

■あせらず、おこらず、あきらめず

いしい
石井ふく子

多数のヒットドラマを生み出したプロデューサーが、これまでの軌跡を振り返る。



6月の新刊案内

漢方薬事典
超大国アメリカ100年史
電力自由化がわかる本
赤ちゃんの脳を育む本
タマゴマジック
KUHANA!

しまだ ゆたか
嶋田 豊
まつおか ひろし
松岡 完
きむら しんべい
木村 辰平
くぼた きょう
久保田 競
おんだ りく
恩田 陸
はた たけひこ
秦 建日子

町立図書館

☎63-4155

図書館へようこそ

公共施設の利用案内

時開館・営業時間 休6月の休館・休業日 予予約

Public Institution Information

町立湯河原美術館 ☎63-7788
時9:00~16:30(入館は16:00まで)
休1・8・15・22・28・29日

町民体育館 ☎62-1200
または☎070-5464-0972
時9:00~21:00
休6・13・20・27日
予6月1日(水)から9月分の団体予約開始

町民グラウンド ☎62-1200
または☎070-5464-0972
時9:00~18:00
予6月1日(水)から9月分の予約開始

海浜公園テニスコート ☎63-0480
時9:00~16:00(平日)
9:00~17:00(平日以外)
予使用日の2か月前の1日から予約開始

ヘルシープラザ ☎62-1333
時9:00~21:00
休6・13・20・27日
予6月1日(水)から9月分の団体予約開始

こごめの湯 ☎63-6944
時9:00~21:00
休6・13・20・27日

独歩の湯 ☎64-2326
時10:00~18:00 休30日

総合運動公園(多目的広場)
☎63-7288
時9:00~21:00(ナイター照明使用可能)
予使用日の2か月前から予約開始

総合運動公園(パークゴルフ場)
☎63-7288
時9:00~16:00(平日)
9:00~17:00(平日以外)
休2・9・16・23・30日



◆ナイス!! バリア◆

作:きのこ



ゆたぽんファイブは湯河原町マスコットキャラクターです

町立湯河原美術館の展示案内

ひらまつれいじ 平松礼二館企画展「さくら咲くジャポン」

期間

6月27日(月)まで

叙情豊かにさまざまなさくらを表した作品20点を展示します。



平松礼二河原の桜へん

常設館

たけうちせいほう やすい そうたろう みやげ こっき 竹内栖鳳、安井曾太郎、三宅克己など、収蔵作品から展示します。

第10回現代作家展Vol.3

しんやまたく 新山拓日本画展

期間 6月27日(月)まで

ひらまつれいじ 平松礼二画伯に師事し、制作を続ける日本画家の近年作を展示します。

テーマである山を通して自然や宇宙のありようを表現し、神秘・美・畏れなど、さまざまな感情をいだかせる作品群です。



新山拓
クワンタムスケイプ エターナル
「Quantumscape—Eternal—」

▶アーティストトーク(企画展示室)

6月4日(土) 15:00~ 参加無料(観覧券が必要です)

ギャラリートーク(平松礼二館・常設館)

6月19日(日) 10:30~

※6月19日は家庭の日。町民の皆さんは観覧無料です。

6月の休館日 1・8・15・22・28・29日

問 町立湯河原美術館 ☎63-7788

あかちゃん 写真館



●7月号掲載写真募集●

◆対象 平成27年7月2日~平成28年2月1日生まれ

◆申し込み あかちゃんの名前(ふりがな)、性別、生年月日、保護者名、住所、電話番号、あかちゃんへのメッセージ(20文字以内)と送り主(~より)を記入し、写真を1枚添えて、秘書広報室へ郵送または直接お持ちください。

◆締め切り 6月15日(日)

※掲載は一人1回、1枚限りです。

※写真は返却できません。

※応募多数の場合は翌月号への掲載になります。

広 報ゆがわりに 広告を載せませんか

問 秘書広報室 内線247

▶発行数 12,300部

▶サイズと価格(月額)

1種	縦6.5cm×横6.0cm	5,000円
2種	縦6.5cm×横12.3cm	10,000円
3種	縦6.5cm×横18.7cm	15,000円
4種	縦6.5cm×横8.5cm	15,000円

※4種は5・9・1月号のみ

前月7日までに申し込みをするのよ!



日本赤十字社社資(会費)の募集

日本赤十字の活動は、多くのボランティアの協力と、皆さんからの温かい社資により支えられています。

赤十字の財源は、赤十字の理念「人道」に賛同した支援者からの社資(年額500円)と、寄付金で成り立っています。

日本赤十字社湯河原町分区では、社資、寄付金を受け付けています。自治会未加入の人は、直接、社会福祉課社会福祉係へお申し込みください。



●申し込み、問い合わせ

事務担当:社会福祉課社会福祉係(内線313)



すずき まさゆき
鈴木 雅之さん (56)

昭和35年4月15日、東京都世田谷区生まれ。日課は気功で、10年以上続けている。最近は芸大に通う息子さんの影響でクラシックをよく聴くようになり、定年退職後の夢はサックスをはじめること。

障がいを持つ人たちの

より良い環境づくりを目指して



「たんぼぼ」での作業の様子

4月18日(月)、4月に新館の運用を開始した「湯河原町地域作業所たんぼぼ」で新年度式が行われた。

「たんぼぼ」は、地域に住むさまざまな障がいを持つ人たちの自立と社会参加を支援しているNPO法人。お菓子や刺し子こぎ雑巾などの自主製品の製造や販売を行っているほか、作業への参加が困難な人たちの日中活動の場としても利用されている。

そんな、障がいを持つ人たちやその家族にとって欠かせない場所となっている「たんぼぼ」の運営を担っているのが、所長の鈴木雅之さん。

鈴木さんが「たんぼぼ」で働きはじめたのは、およそ10年前。趣味が高じてはじめた気功教室で、「たんぼぼ」の給食員として働いていた生徒から「働いてみないか。」と誘われたことがきっかけだった。

元々、誰かの役に立てる仕事がないかという思いがあったという鈴木さん。職員として働きはじめ、平成21年に所長の職に就くと、さまざまな障がいを持つ人たちのニーズに合わせるため、児童デイサービスや視覚障がい者の同行援護など、それまでに無かったサービス事業を開始した。現在では、利用者が増え、70人以上が「たんぼぼ」を利用している。

「障がいを持つ人たちの家族は、どうしても負担が大きくなってしまっています。受け入れ先が見つからずに

困っているという話もよく聞くので、「たんぼぼ」を利用していただいで、少しでも肩の荷を軽くするお手伝いができればと思います。」と話す鈴木さん。利用者の中には、就労支援を受けて就職が決まったり、作業所の活動をすることで明るい表情を浮かべるようになる人もいて、利用者やその家族の喜ぶ顔を見るのが何よりも励みになるという。

「これからも、障がいを持つ人たちや、その家族がほっとできるような場所を提供できればと思います。そのため、しっかりとした運営ができるよう、今後は後進の育成にも力を入れていきたいです。」と語る視線の先には、障がいを持つ人たちにとってのより良い環境づくりと、その先のビジョンが見えていた。

困っているという話もよく聞くので、「たんぼぼ」を利用していただいで、少しでも肩の荷を軽くするお手伝いができればと思います。」と話す鈴木さん。利用者の中には、就労支援を受けて就職が決まったり、作業所の活動をすることで明るい表情を浮かべるようになる人もいて、利用者やその家族の喜ぶ顔を見るのが何よりも励みになるという。

COFFEE BREAK

コーヒーブレイク

▶今月号の表紙にもなっている、町内の小学2・3年生による「稚アユの放流体験」。昨年は先輩と二人で臨んだ取材に、今回は一人で向かいました。▶前回の経験を踏まえ、長靴を履いて意気揚々と取材に挑みましたが、子どもたちの笑顔を追い夢中でシャッターを切っていると、気づけば川の水で靴下までぐっしょり濡れていました…。来年はもっとスマートに撮影ができるよう、改めて対策を練りたいと思います。(いぬまる)